

トマトキバガの食害が懸念されます

～食害を確認したら、直ちに薬剤防除を開始しましょう～

1. 現在までの発生状況と今後の発生予想

トマトキバガの侵入調査においてフェロモントラップを県内4地点のトマトやミニトマトのハウス周辺に設置したところ、全ての地点で誘殺が確認された。今年度、初誘殺が確認された時期は鹿角市と由利本荘市が4月、秋田市と横手市が5月だった（表-1）。秋田市において初誘殺が確認された時期は5月28日（前年6月19日）で前年より22日早かった。

以上のことから、県内広域にトマトキバガの幼虫によるトマトなどでの食害が懸念されるため、以下の防除対策を行う。

2. 防除対策

- 1) トマトやミニトマトの栽培施設では、開口部全てに防虫ネット（目合い0.8mm以下）を設置し、本虫の施設内への侵入を防ぐ。
- 2) 本虫は、茎葉、がく片及び未成熟果に産卵するため、不要な葉やわき芽、幼果を除去する。
- 3) 食害された葉や果実はほ場に放置せず、土中深く埋没するか、ビニル袋などに入れて密閉して本虫を死滅させた後、適切に処分する。
- 4) 本虫は繁殖力が高いため、発生初期に食害の有無をよく観察し、幼虫による食害が見られたら直ちに薬剤防除を開始する（図-1、2、表-2）。
- 5) 海外ではピレスロイド系（RACコード：3A）やジアミド系（同：28）などの殺虫剤に対する抵抗性を獲得した個体群の発生が報告されているため、同一RACコードの薬剤は連用しない。

3. 資料

表-1 フェロモントラップでの誘殺確認日

市名	誘殺確認日（頭数）		
	4月	5月	6月
鹿角市	19日（2）	—	—
秋田市	—	28日（1）	3日（1）
由利本荘市	10日（3）、11日（1）	30日（2）	—
横手市	—	30日（1）	—

※約10日間隔で調査



図-1 トマト葉の食害



図-2 トマト果実の食害



参考 成虫（体長約5～7mm）



参考 幼虫（終齢幼虫約8mm）

表-2 トマトキバガに登録のある農薬一覧（茎葉散布剤）

適用 作物名	RAC コード	農薬名	希釈倍数	使用時期	本剤の 使用回数	参考：適用害虫名				
						アザ ミウマ マ類	アザ ミウマ マ	ミカ ンキ イロ	オ オ タ バ コ ガ	コ ナ ジ ラ ミ 類
ミ ニ ト マ ト	5	ディアナSC	2,500～5,000倍		2回以内	○		○	○	
○	5	ラディアントSC	2,500～5,000倍		2回以内	○		○	○	
○	未・5	ダブルシューターSE	1,000倍		2回以内	○			○	
○	6	アフーム乳剤	2,000倍		5回以内				○	
○	6	アグリメック	500～1,000倍		3回以内	○			○	
○	13	コテツフロアブル	2,000倍		3回以内		○			
○	22A	トルネードエースDF	2,000倍	収穫前日まで	2回以内				○	
○	22B	アクセルフロアブル	1,000倍		3回以内				○	
○	28	フェニックス顆粒水和剤	2,000倍		2回以内				○	
○	28	ベネビアOD	2,000倍		3回以内				○ ○	
○	28	ヨーバルフロアブル	2,500倍		3回以内	○			○ ○	
○	30	グレーシア乳剤	2,000倍		2回以内	○			○ ○	
○	UN	プレオフロアブル	1,000倍		2回以内				○	
○	11(A)	エスマルクDF	1,000倍	発生初期 但し、収穫前日まで	—				○	

【 問合せ先 】

秋田県病虫害防除所 TEL 018-881-3660
 秋田県農業試験場 TEL 018-881-3326
 掲載HP <https://www.pref.akita.lg.jp/bojo/>